## キウイフルーツかいよう病(Psa3系統)の緊急調査の結果について

国内にまん延した場合に農作物等に重大な損害を与えるおそれがある重要病害「キウイフルーツかいよう病(Psa3系統)」の発生状況について、緊急全国調査が行われています。このたび、県および関係 J A が連携して行っていた徳島県内における調査が終了し、キウイフルーツかいよう病(Psa3系統)は、県内未発生であることを確認しました。

## 【調査概要】

- 1. 現地調査年月日 平成27年5月11日から5月25日までのうち8日間
- 調査場所 徳島市,小松島市,阿南市,吉野川市,美馬市,勝浦町,上勝町, 佐那河内村,神山町,那賀町,牟岐町,つるぎ町,東みよし町 13市町村
- 3. 調査対象 171ほ場 1,803a 5,604本
- 4. 調査結果

全ほ場で目視調査を行いました。そのうち10ほ場16樹の葉に疑似症状が見られたため、現地においてサンプルを採取し遺伝子診断 (PCR検定) を実施しました。結果は全て陰性であり、徳島県内でキウイフルーツかいよう病 (Psa3系統) の発生は見られませんでした。

## 【国内の発生状況】

キウイフルーツかいよう病は、キウイフルーツの樹に細菌が感染して発生するキウイフルーツの病気です。これまでに世界各地で病原性の違うPsa1からPsa5までの5系統が確認されています。

国内ではPsa1系統およびPsa5系統の発生が確認されていましたが、Psa3系統は昨年5月に愛媛県において国内で初めて発生が確認された後、これまでに福岡県、佐賀県、岡山県、和歌山県、静岡県、茨城県、神奈川県、東京都、香川県、山口県の11都県で発生が確認されています。

Psa3系統は、国内既発生の系統よりも病原性が強い系統とされ、適切な防除を講じないと樹木が枯死する場合があるとの報告がされています。また、本病が発病してしまうと薬剤による防除が困難であるため、感染拡大防止のためには感染部位の切除または伐採するしかありません。なお、果実を食べても人への影響はありません。